

## 図書館関係者による図書館における貸与問題に関する議論の特徴

著者	葉袋 秀樹
著者別名	MINAI Hideki
内容記述	第65回日本図書館情報学会研究大会 日時：2017年11月4日（土）～5日（日） 会場：相山女学園大学星が丘キャンパス文化情報学部メディア棟
雑誌名	日本図書館情報学会研究大会発表論文集
ページ	21-24
発行年	2017-11
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2241/00149151">http://hdl.handle.net/2241/00149151</a>

# 図書館関係者による図書館における貸与問題に関する議論の特徴

葉袋秀樹

元筑波大学

qzw04141@nifty.com

## 抄録

本研究の目的は、1997年以後の図書館関係者による図書館における貸与問題に関する議論の特徴を明らかにすることである。エンターテイメント系小説収集の目的（利用者の要求、読者の拡大、利用者・利用資料の拡大、利用の維持、資源節約、知る自由等の保障）、作家・研究者の意見の整理（問題設定、実態調査結果の解釈等）に関する主張を整理し、議論全体の特徴（議論の整理、意見の根拠、書店の売上げに関する認識、知る自由等の捉え方）について論じた。

## 1. はじめに

### 1.1 研究の背景

1997年以後、公共図書館におけるエンターテイメント系小説に関する複本の抑制、公貸権に基づく補償金、貸出猶予を要望する作家・出版関係者の意見があり、図書館関係者との間で議論が行われてきた。この問題を日本図書館協会（日図協）は「図書館における貸与問題」と呼んでいる。筆者は、これまで、主に図書館の貸出が図書の販売に与える影響や日本図書館協会の対応について論じてきた。この問題に関する議論の中心は、一部の図書館関係者（主に図書館職員）による図書館側を擁護する議論であるが、これまで、その内容は整理されていない。

### 1.2 研究の目的

本研究の目的は、1997年以後の図書館関係者による図書館における貸与問題に関する議論の特徴を明らかにすることである。

### 1.3 研究の方法

文献研究を行う。関連文献を網羅的に収集し分析する。次の3つの研究課題を設定する。①エンターテイメント系小説収集の目的は何か、②作家・研究者の意見をどう整理してきたか、③議論全体の特徴は何か。議論を整理し、その特徴を体系的に分類し、内容を明らかにする。

## 2. 研究の概要と中心的な議論の概要

3つの発表を時系列順に「研究1」<sup>1)</sup>、「研究2」<sup>2)</sup>、「研究3」<sup>3)</sup>と呼ぶ。研究1では、議論の経過、出版関係者の要望、日図協の対応等を、研究2では、図書館の貸出が図書の販売に与える影響に関する議論の特徴を、研究3では、日本図書館協会の取り組みと考え方の特徴を明らかにしてきた。これらは概ね1997年～2004年における限定したテーマを論じている。

研究課題1では、この期間の主要文献である、伊藤昭治（阪南大学）他（1999）<sup>4)</sup>、西野一夫（川崎市立図書館）（2001）<sup>5)</sup>、山本昭和（神戸市立図書館）（2001）<sup>6)</sup>（2002）<sup>9)</sup>、馬場俊明（甲南大学）（2001）<sup>7)</sup>、常世田良（浦安市立図書館）（2002）<sup>8)</sup>、小形亮（練馬区立図書館）（2002）<sup>10)</sup>、田井郁久雄（元岡山市立図書館）（2003）<sup>11)</sup>（2016）<sup>19)</sup>、手嶋孝典（町田市立図書館）（2003）<sup>12)</sup>等の文献を用いた。

これらの内容を分析した結果、エンターテイメント系小説収集の目的として、①利用者の要求、②読者・読者層の拡大と書籍販売量の増大、③利用者・利用資料の拡大、④資料費減少に対する利用の維持、⑤人気図書の提供による資源節約、⑥知る自由、知る権利等の保障の6項目があることがわかった。

研究課題2では、研究1～3を参考に、作家・研究者の意見として、三田誠広（作家）、根本彰（東京大学）等の意見等を取り上げ、その整理の例として、①問題設定（出版物一般）（研究2）、②実態調査結果の解釈（研究1, 3）、③根本彰（同）について整理した。

研究課題3では、これらをもとに、①議論の整理、②意見の根拠、③書店の売上げに関する認識、④知る自由、知る権利等の捉え方の4点について論じた。

## 3. 議論の特徴

### 3.1 エンターテイメント系小説収集の目的

#### (1) 利用者の要求

山本は、複本購入に関する文献で「図書館利用者は（中略）魅力的な蔵書を求めている」「少なくとも、宮部みゆきの本や、北村薫の本や、京極夏彦の本が、いつも書架に並んでいるような蔵書でなければならない」<sup>9)</sup>と述べている。

利用者の求めるエンターテインメント系小説が書架に不可欠という主張である。

## (2) 読者・読者層の拡大と書籍販売量の増大

山本は、何でも貸出す活動が「読者層の拡大に貢献し、書籍販売量の拡大につながっているように見えます」と述べ、公共図書館と地元書店の関係に関する調査が必要であると指摘し、「公立図書館と近隣書店との共存例は多いので、図書館の活動は出版界を圧迫しているとはいえないように思えます」と述べている<sup>6)</sup>。

田井は、「図書館は本を読む人を増やし、結果的に本を買う人を増やす」<sup>11)</sup>「何よりも大切なのは、本を読み、本に親しむ人が増えることであり、これが本の販売を増やす基盤をつくる」  
「だれもが気楽にさまざまな資料を借りることによって、読書する人(中略)が増える」<sup>19)</sup>と述べている。

何でも貸出すことによって読者が増えるという主張であるが、根拠は示されていない。

## (3) 利用者・利用資料の拡大

田井は、「図書館資料全体の利用に伴って、利用者の層と利用される資料の範囲が広がる。ベストセラーの複本も幅広い蔵書の一部」<sup>11)</sup>であると主張している。

ベストセラーの利用が契機となって、利用者 と利用資料が拡大するという主張である。

## (4) 資料費減少に対する利用の維持

1990年代末以後の資料費の減少傾向に対して、西野は、選定の比重を「相対的に高価で利用の見込みづらい専門・学術書から、貸出実績の見込める人気作家の小説類、娯楽・実用書に比重を移すことを余儀なくされつつある」と指摘し<sup>5)</sup>、伊藤等は「より一層、予約の本を優先させるべきではないでしょうか」<sup>4)</sup>と述べ、小形は、専門書の収集が「どんどん減少して」おり、「教養主義的な部分が削られざるを得なくなっている」<sup>10)</sup>と述べている。

西野は、「貸出実績」のほか、「ベストセラーをもっと多数購入すべきという市民の声が強ければ、図書館はそれを無視しつづけることはできない」と述べ、伊藤等は「図書館は知る自由を保障する機関」であることを強調し、小形等の座談会では「利用されるもの」を購入する「雰囲気」があることが指摘されている。

利用の多い資料の購入、貸出実績の維持が追求されている。購入点数が減少すると、選書内容が事実上変更されることになるが、その点は

論じられていない。

## (5) 人気図書の提供による資源節約

田井は次のように述べている。「一時的な人気が本を図書館で借りて読もうという考えは、市民の立場では自然なことである。個人がほとんど本を買い」「捨てること」は「これからの社会のあり方ではない」「ベストセラーや人気の本を(略)一人ひとりが買って、最後に大量のゴミをつくるよりも」「個人として長く保管しない本は図書館で共同で読み、保存も任せ、一方自分で長く所蔵したい本は自分で買うという考え方は健全というべきであろう。このことは」「公立図書館の役割の大切な一面で」ある<sup>11)</sup>。

人気図書の提供によって、捨てられる本が減り、利用者が他の本を購入できるようになると主張している。この意見はその後の記事には見られない。また、この意見については誰も論じていない。

## (6) 知る自由、知る権利等の保障

複本抑制によって資料提供が遅れることに対して、山本は知る自由を保障したことにはならないと述べ<sup>6)</sup>、貸出猶予に対して、手嶋は「知る権利」は保障されると言えるだろうか」と疑問を示している<sup>12)</sup>。日図協図書館の自由委員会は、公貸権制度に対して、安易に「導入すれば、資料購入予算の削減や貸出しサービスの抑制などを招き、ひいては知る自由を損なうことにつながるおそれもある」と述べている<sup>14)</sup>。なお、南亮一(国立国会図書館)も図書館の自由との関係について論じているが<sup>17)</sup>、観点が異なる。

## 3.2 作家・研究者の意見の整理

### (1) 問題設定(出版物一般)

田井(2016)は、問題設定として、記事の冒頭で「公立図書館が無料で大量の本を貸し出すために、本が売れなくなっている」という図書館批判が、一年ほど前からまた高まってきている<sup>19)</sup>と述べている。これに先立つ同様の意見として、次の意見がある。

馬場(2001)は、「3つの誤解や偏見」の(3)として、「ベストセラー(新刊書)の貸出は、出版物の売り上げを妨げている」と指摘し<sup>7)</sup>、常世田(2002)は、「書籍の販売点数の低下の原因を図書館における貸出冊数の増加に求める論調が、作家や出版社など出版界に存在している」と述べ、林、楡の著作を挙げている<sup>8)</sup>。

田井(2003)は、図書館が著者等に不利益をもたらしているという批判3点の③として、「ベストセラーに限らず、図書館の貸出の増加のため、本が売れなくなっている」を挙げている<sup>11)</sup>。

「出版物」「書籍」「本」一般を論じているが、その根拠は示されていない。ベストセラー(または推理小説)の貸出によって売上げが減少するのはベストセラー(または推理小説)であり、出版物一般ではない。誰もこれに対して疑問を示していない。

## (2) 実態調査結果の解釈

実態調査の結果について、松岡要(日本図書館協会事務局長)は「ベストセラー本の購入は言われるほど多くないとの結論は明らかであった」<sup>16)</sup>、手嶋は「10年以上前に決着済みとなっているはず」<sup>18)</sup>であると述べている。

三田誠広の意見の概要は次の通りである<sup>15)</sup>。

- ・複本は小規模図書館にはほとんどないが、大規模図書館には確かにある。複本が本の売行に何らかの影響を与えていることは間違いない。冊数制限のガイドラインが必要である。推理小説等の特定図書、一部の大図書館に限定すれば、一般図書館には迷惑をかけない。
- ・発行部数が少なく、複本がない図書でも、長期間読まれる作品がかなりある。文芸文化の保護の点から、ヨーロッパのほとんどの国で実施されている公貸権による補償金制度を実現すべきである。
- ・学術賞を得た評価の高い図書が全国で数百部程度しか収集されていないことは、日本の図書館が最も基本的な機能を失っている実情を示している。図書館関係者と出版社、著作者が一つにまとまり、図書館予算の増大を国や地方自治体に訴える必要がある。

この意見を取り上げている文献はないと思われる。

## (3) 根本彰の指摘

根本彰は、この問題が文芸書と専門作家の問題であることを指摘し、「貸出数が販売数の一部にすぎないとしても」「図書館を通じての借り手が本の購入者に転じる可能性はあまりないとしても、貸出が販売に多少の影響を与えていることは否定できないということもできる」と述べ、「図書館関係者は、個々の図書館でのサービス規模からすればそれほどのものではないように見えるものが、全国で蓄積されるとこのような大きなものになることに気づかな

いふりをしているくらいがある」と疑問を示し<sup>12)</sup>、実態調査結果についても、『報告』で、初刷数万部～10万部程度の文芸書にとって貸出冊数は小さいとは言えないことを指摘している。

この指摘に言及した文献、回答した文献はないと思われる。

## 4. 議論全体の特徴

### 4.1 議論の整理

この問題は、図書館関係者内部の問題ではなく、図書館外の人々との利害関係にかかわる問題であり、その点で非常に重要であるが、議論を整理する試みは行われていない。関係者がそれぞれ意見を述べており、他の論者の文献を参考文献に挙げ、一部引用することにとどまり、議論を集大成したり、他の論者の意見を検証するような試みは行われていない。

### 4.2 意見の根拠

関係者の多くは、この問題について論じる際に、図書館や選書の在り方について述べているが、意見の根拠となる資料や理論を示していない。図書館法、望ましい基準、『市民の図書館』、「公立図書館の任務と目標」等に言及していない。このことは意見の多くが個人の意見であることを示している。また、論者には、この議論を通じて、民間、地方公共団体、国の政策文書を検討し活用する姿勢が見られない。

### 4.3 書店の売上げに関する認識

山本は、図書館と書店の関係について、次のように述べている。

しかしまた、図書館の活動がさかんになることによって、それまでたくさんの本を買っていた人が、図書館で借りて済ませることがあります。また「値段の高い本は書店で買わずに図書館で借りる」という人もでてくるし、「読み捨てるような本は書店で買わずに図書館で借りる」という人もできます。図書館はそういう人たちも大いに歓迎します。この点で、図書館界と出版界は一種の競合関係にあるともいえます<sup>6)</sup>。

記事の結論部分では、先に挙げたように、「ただし日本の現状をみると、公立図書館が本を貸し出すことで出版界を圧迫しているとはいえ

ないと思います。むしろ、誰にでも何でも貸し出すという活動が読者層の拡大に貢献し、書籍販売量の拡大につながっているように見えます」と述べている。

この部分では、公共図書館の利用によって書店の売上げが減少する側面があることを想定し肯定していると考えられる。こう考えているのであれば、そのことを明確にすべきである。田井も次のように述べている。

ベストセラーの場合も、長い目で見て、本の売れ行きにプラスされていると考えるべきであろう<sup>11)</sup>。

ふつうの市民で、読みたい本をすべて買うことのできる人は少ない。(中略)一度しか読まない本などは図書館で借りる<sup>19)</sup>。

「長い目で」と述べている点が重要である。

#### 4.4 知る自由、知る権利等の捉え方

次の5点の特徴がある。

第一に、この議論を行っているのは、論者のうちの2氏にとどまる。

第二に、議論の内容は非常に簡単で、知る権利の適用に関する理論的な説明がない。図書館の自由委員会は複本抑制と貸出猶予に対する意見を発表していない。

第三に、自由委員会の見解は「資料購入予算の削減がひいては知る自由を損なうことにつながるおそれもある」という婉曲な表現にとどまっている。

第四に、エンターテイメント系小説の性質が検討されていない。これまでの知る自由に関する議論の中で、この種の資料が取り上げられたことがあるのかどうかを示していない。

第五に、図書館サービスのうち、この問題だけに知る自由を適用している。図書館の運営や他のサービス全体を点検することは検討されていない。

#### 注・引用文献

(4 以後は発表年月順配列)

- 1) 葉袋秀樹「出版関係者からの複本削減等の要望に関する図書館関係者の議論の方法」『日本図書館情報学会春季研究集会発表論文集』2016年度, 2016, p. 13-16.
- 2) 葉袋秀樹「公共図書館の貸出が図書の販売に与える影響に関する議論の特徴」『三田図書館・情報学会研究大会発表論文集』2016年度, 2016, p. 21-24.
- 3) 葉袋秀樹「図書館における貸与問題に関する日本図書館協会の取り組みと考え方」『日本図書館情報学会春季研究集会発表論文集』2017年度, 2017, p. 5-8.
- 4) 伊藤昭治, 加藤ひろの, 河田隆, 佐藤毅彦, 村岡和彦, 村林麻紀, 山本昭和, 脇坂さおり「こう考えているうちは公立図書館の発展はない」『図書館界』51(2), 1999. 7, p. 110-119. 引用は p. 117
- 5) 西野一夫「小特集にあたって」『図書館雑誌』95(6), 2001. 6, p. 410-411.
- 6) 山本昭和「公立図書館の役割と出版文化の発展」『図書館雑誌』95(6), 2001. 6, p. 412-413.
- 7) 馬場俊明「公立図書館は出版文化の発展を支えている」『出版ニュース』1911, 2001. 8. 11, p. 6-10. 引用は p. 7.
- 8) 常世田良「公共図書館は出版界の敵にあらず」『季刊・本とコンピュータ』第2期3号, 2002. 3, p. 54-58. 引用は p. 54.
- 9) 山本昭和「複本購入の問題に関する総合的研究」『図書館界』54(1), 2002. 5, p. 2-9. 引用は p. 3.
- 10) 小形亮, 齊藤誠一, 手嶋孝典, 堀渡, 沢辺均「図書館バッシングに反論」『ず・ぼん』8, 2002. 10, p. 3-29. 引用は p. 15, 18, 22.
- 11) 田井郁久雄「「貸出」は図書館も出版文化も発展させる」『図書館界』54(6), 2003. 3, p. 260-271. 引用は p. 261, 263, 269, 270.
- 12) 手嶋孝典「誰のための公立図書館か」『図書館雑誌』97(9), 2003. 9, p. 646-648.
- 13) 根本彰『続・情報基盤としての図書館』勁草書房, 2004. 2, p. 1-56. 引用は p. 10, 16, 24-25, 28
- 14) 日本図書館協会図書館の自由委員会編『「図書館の自由に関する宣言 1979年改訂」解説』日本図書館協会, 2004. 3, p. 33.
- 15) 三田誠広「調査報告を読んで」日本図書館協会、日本書籍出版協会『公立図書館貸出実態調査 2003報告書』2004. 3, p. [61]
- 16) 松岡要「図書館は出版営業を妨げているか」『出版ニュース』2217, 2010. 8. 11, p. 11-15. 引用は p. 12.
- 17) 南亮一「作家による貸出猶予・禁貸出の要請と図書館の自由との関係について」『図書館雑誌』106(2), 2012. 2, p. 83-85.
- 18) 手嶋孝典「図書館界と出版界の相互理解のために」『出版ニュース』2379号, 2015. 5. 21, p. 6-12. 引用は p. 7.
- 19) 田井郁久雄「図書館の発展は出版文化も発展させる」『出版ニュース』2404, 2016. 2. 11, p. 4-17. 引用は p. 4, 15.